

# からしだね通信

2023  
12  
VOL.60

- 1. 「働く」を問う
- 2~9. 「障害のある人にとって『働く』とは?  
障害のある人たちの『働く』を支援するとは?」
- 6~7. 「障害者虐待防止法」について、考える  
—京田辺市で起きた虐待「認定」騒動を見て—
- 10~11. センター報告・ワークス報告
- 12. お知らせと編集後記

## それぞれの「とき」

理事長 坂岡 隆司

毎朝犬と一緒に散歩しているのですが、夜明けが遅くなり、朝が慌ただしくなりました。犬は今年15歳。年齢を重ね、だんだん弱くなっています。特に今年の夏の暑さはこたえようで、秋のはじめのある日、散歩中にバタンと横向けに倒れてしまいました。ピックリして病院に連れて行くと、肝臓の数値が異常に高くなっているとのこと。食欲もないで数日間点滴してもらひ、何とか持ち直したもの、それ以来グンと弱ってきました。かつて飛び回っていた公園も、そろりそろりと落ち葉をさわるようになります。

いつものように、いろいろ人とすれ違い挨拶をかわします。その中に重い障害の車いすの青年がいます。ヘルパーさんが彼の車いすを押しています。十年余り前、私たちが引っ越し来た頃、その青年はまだ子どもで、車いすはお父さんが押していました。それがいつ頃からか、彼と歩くのはヘルパーさんになっていました。青年の顔には少しばかり鬚が生えてきました。やはり、青年に言葉はなく、すれ違う時ちょうどだけ犬の方に目をやるだけです。

愛犬がまだ若かった頃、私たちの朝の散歩は、さながら運動のようでした。活動的で力に満ち、時間とともに体のすべての感覚が覚醒していくという感じでした。そうした時の流れ方が、今はすっかり変わっていました。動いていたものが動かなくななり、できていたことができなくなり、すべてがゆっくりになりました。

私自身のことを考えると、愛犬の「弱さ」に付き合った時間がぐつと増えました。職場でも（仕事に連れてきています）、粗相(そそう)をすることが多くなり、そのたびに手をとられます。スタッフは皆親切で愛情深いのですが、それだけに何だか私自身が情けなく辛い気持ちになるのです。でも、こうした不思議な悲しさが、とてもいとおしく大切なこととして感じられるのは何故なのでしょう。朝、ときどきすれ違う車いすの青年に流れた時間と、一生懸命生きてきたわが愛犬のこれまでの時間と、私自身の時間と、それらがいつしかゆっくりと一つになつていくような静かな感覚です。ギリシャ語には、時を表す二つの言葉があるそうです。時間の経過を表す「クロノス」と、何かの意味を持つその時（神のとき）という場合の「カイロス」と。その二つとも大切なと思いました。

今年もあつと言ふ間の一年でした。

皆様、素敵なクリスマスをお迎えください。そして幸いな新年になりますように。

谷口 京都市だいじ学園は2003年発祥。福祉予算是年々増額しているが、事業所数も増えているし不正請求も増えている。結果、報酬改定で報酬単価の減額という悪循環になってしまっているように思います。

勇川さんからお話をあったように、就労支援事業所（共同作業所）の成り立ち、必要から始まり出来上がりて来た制度の変遷を知っているか、それらを踏まえた上で多様性と、そこから外れた（ようにも思える）、そもそものマインドを持たない事業所が増えているように感じます。「働くを問う」ところの研修会のテーマを考えるときに、福祉制度を使って就労支援事業所を運営する者として、本気で働きたいという人に支援としてどう関わるか、我々自身がもう一度問い合わせタイミングに来ているのではないかと感じています。

現在 B型事業所を始めて7年くらい。もともとは飲食店をやっていた。私も障害を持つ子の親の立場でもあり、放課後等ティザービスに通っていたが、突然放デイが廃止になってしまった。理由は「虐待」「不正請求」による認可の取り消しだった。それから、先行きに危機感を覚え、子どもの将来を考え、また同じような立場の人と一緒に働いていける道としてB型事業所を立ち上げ、今日に至っています。

勇川 虐待、不正請求、認可取り消し等のニュースは頻繁に耳にするし新聞などでも取り上げられています。事業所を運営する立場としても大変気になるところで、その辺りの話しあとの後ティスカッシュされるなどを期待しています。

事業所は運営を維持・継続するため利用者を獲得していく  
かなければいけないし、そのためには「魅力的な事業所」  
を作る必要があります。自事業所での職員の待遇改善や職  
員研修などで、福祉マインドの継承や魅力ある事業所を  
作っていく必要を感じ取り組んでいます。

**異川** 先ほど**利用者獲得**というワードが出てきたが、事業  
を運営・継続するためにはとても大切な要素だが、高い工  
賃を出すためにバリバリ働ける方は受けれるが、一日30分し  
か働けない方は困ります、というような事業所が増えてい  
るようになります。

福祉制度を利用して行う事業所が何かの基準で利用者を  
選別するということは個人的には異常だと思うし、福祉と  
しての就労支援の意味があるのか?と感じています。

その辺りを我々福祉分野の立場とは違う、同友会の芳賀  
さんに聞いてみたいと思います。

**芳賀** 私は親の立場、経営者的立場、支援者の立場があり、  
少し俯瞰して見られる立場なのかなと思っています。私が話  
すことじで何か気付きのよつなものがあれば嬉しいです。

まず親の声として支援学校卒業後の行き先が無い、といっ  
のをよく耳にする。数が足りないのか?その子にどうて合  
う場所がないのか? これは本人にどつても親にどつても  
切実な問題です。

また、本人や家族、あるいは福祉の立場にいる人たちに  
とって、働くことは全ての人の「権利」と位置付ける見方  
がある。一方で、同友会のソーシャルインクルージョン委  
員会の研修会で聞いた話で、教育・勤労・納税は全ての  
国民の義務であるという視点。働いて税金を納めることができ  
る義務であるとすると、働けそうな人、働きたい人がその  
義務を果たそうとするなら、企業はその人が働きやすい環  
境を整える義務があるという観点。障害があつても働けそ

う立場から税金を納める側になると云ふことです。そういう意味では中小企業と言へども、でもまだそういう人たちは取り組む態勢を作つたり、受け入れていく枠組みを広げていく取組みが必要だということです。

それでもいきなり企業就労が難しかつたり、段階が必要な人たちが福祉的な就労支援、特にA型B型を利用するということになると思います。ただ、そこにもできるだけ次の段階、企業就労へつなげていく可能性をもつて支援する意識が必要だと思っています。

企業就労が難しい支援学校の卒業生やその親はA型やB型に「就職する」という気持ちでいる。受け入れる事業所もそつかもしれないが、まずは企業就労を目指しその可能性を探るという意識に少しずつでも変える必要があるし、企業側はその受け皿として応える準備をしてろ。この子がどうしたう社会の一員としてその義務を果たしていけるのかという意識をそれぞれの立場が持つところがとても重要だと思います。

**勇川** 「義務」という視点は面白いし、とても大切なポイントだと思つ。働いて納税するところが義務であるなり、雇用する企業の方がその義務をはたすためにはじめたらいいのか?を考えることはずじゅう重要だと思つ。そう考へると、働くことを支援するのは私たち福祉の側の人間だけではなく、いろんな立場の人ができることがあります。

昨今、B型の利用者が減つてしまつてしまつて、その理由が企業側の受け皿が広がつて彼らの働く場が増えたのであれば、それは決して悪いことではなく、B型事業所が企業就労へ送り出すことを目指す立場であるとするなり、私たちの仕事をした結果だと言えるわけです。障害のある方の働く場や機会が増えた結果であるなり、現状の見え方も変わつてくるのかも

## 「障害のある人にとって『働く』とは？」

障害のある人たちの『働く』を支援するとは?」

というテーマで、地域の就労支援をされている事業所を中心に様々な関係機関が集まりパネルディスカッション形式の研修会がもたれました。その研修会の一部を抜粋・要約し、からしだね通信8月号に続けて福祉現場の現状を報告させていただきます。

ディスカッションのファシリテーターのとして、京都府市山科区で長年障害者支援（主に精神障害者を対象）の現場で働いて来られた、社会福祉法人オリーブの会の理事長**勇川昌史さん**が進行役をしてくださいました。パネリストとしては就労支援事業所SOLACOの**三王寺慎太郎さん**、京都市だいご学園の**谷口潤さん**、京都中小企業家同友会の**芳賀久和さん**、からしだねワークスの**鍋島愛信**の4名です。

今回パネリストの中に京都中小企業家同友会の芳賀さんが入ってくださいましたことは、福祉サイドからだけではない見方も示され、大変勉強になりました。

京都中小企業家同友会は経営者の親睦団体で経営に関する勉強会やつながりを作っていく経済団体だが、昔と違い自分の会社が良くなるためにというだけではなく、働く人にとって良い環境を作り、経営を通して地域課題に取り組み社会に貢献していくことを目ざしておられます。同会には様々な専門部会があり活動しておられるとのこと。芳賀さん自身は経営者であると同時に、障害を持つ子の親の立場でもあり、専門部会のひとつであるソーシャルインクルージョン部会に属し、障害のある人たちの就労に関して様々な形で取り組んでおられます。

# 動く 働くを問う

「障害のある人にとって『働く』とは?  
障害のある人たちの『働く』を支援するとは?」

## （福祉サービス・制度の成り立ち、変遷）

所」などは「ひでテスカシヨン」を始める前に莫川さんが、福祉の現場で働き始めた過程で学んだことについて、簡単にでも分かりやすく語ってくださいました。

障害を持つ方々の働く場を、その家族が中心となって作っていましたのが共同作れる小さな作業所で、その最初とされているのが1969年（昭和44年）。当時はある方の働く場を作るということが目的であったわけではなく、障害のある方の権利が放置されているような時代にあって、作業所ができたからと言って補助金などることもなく、当事者とその家族たち等が働く場（共同作業所の活動）を通じて、に障害者の権利を訴え続けることでした。結果、後に福祉的な活動、作業所に対するようになり、制度の整備につながっていきました。

経過としては、必要ありき → 訴え（運動） → 制度の順で整えられてきました。それに対して現状は、制度ありき → 新規事業所設立・認可 になりつづり、「所の地域における役割って何だろ?」といふ根源的な問いを持たない（通らなくな

されて来た事業所も多くなっているといふが今日的な課題とつながっているのではないだろ  
うか。

一方で、障害者の就労を支援していく方法は必ずしも就労継続支援A型、B型だけが担う  
わけではなく、企業において進む障害者雇用の中には中小企業家同友会のように社会の義務  
であり企業にもメリットのあることとして捉え、障害の有る無しに関係なく、積極的に働き  
やすい職場環境を作ろうとしておられる会社、経営者も多くおられます。

また、社会的事業と呼ばれる、福祉制度を利用しないが障害者を様々な形で雇用したり、

卷之三

**鍋島** オリーブホットハウスやひだまりクラブなど先輩事業所の後を追って18年目を走っているが、この3事業所だけを見てもそれぞれの色があり特徴がある。利用されている方々のタイプにも違いはあるよう思つが、それぞれ福祉制度を利用して就労支援をする事業所として独自のアイデア、考え方、支援の方法で運営していく、違ひはまつこつ

それと今の現実として利用者の選別など、そういう面での実際って、鍋島さんどんな感じですか？何があれば、分野も色濃く受けているように感じています。利用者が増えないと事業所の運営は成り立たない。専門性の高い職員を雇用し必要な経費を出していくには当然利用者を増やす（獲得する）ことを考えなければならない。ただし、そのために労働の伴わない高い工賃を売り文句にするというのは、福祉の就労支援そもそも在り方としてどうなんだろう？とても違和感を感じる部分です。

一般的にも言えると思いますが、業で高い給料というのは何か裏があるか、騙されているか、施しの部類くらいしかないと思う。闇バイトに応募する人が後を絶たないような社会の風潮とつながるように感じる。また施しの部類は緊急かつ一時的なものは別として、働かなくても貰えるよういつ形で受けるものは、人間としての尊厳を傷付け、知らず知らずのうちに魂を蝕んでいくと思う。労働の伴う対価として得る給料、そこにはしないでや苦労もあるが、その先に感じられる喜びや充実感もある。制度の無い時代に作業所を立ち上げて行かれた親御さんたちは、しつこいや苦労も含めて働く喜びを普通に味わってほしいと願って来られたと思う。もし働いた気持ちにさせただけのような支援、関わりがあるとすると、それは福祉の就労支援とは違ったものになってしまっていると思う。今我々は何を追いかけなければいけないのかどうかと改めて問い合わせ下さいなければいけないと感じています。

**勇三** ちょっと前にA型事業所が大量解雇して廃業したと

いうニュースがあつたが、特定求職者雇用開発助成金（特開金）というのがあって、障害者を雇用することで受けられる国の助成金（120万～240万円）を日当に、上限まで受けたら廃業してA型利用者を解雇する事例が全国であった。また、魚の養殖をしますと謳っている事業所に行つてみたら金魚のエサやりだったり、パソコン教えますという事業所に行つてみたら好きにパソコン使つてくんだりですょーだったり、入り口はきれいで見えても中身が伴つてないという所が実際にあります。たくさん参入していくことによってそういう問題も起こってきていると思う。

会場からの質問が届いています。在宅支援についてどう思いますか？とてもいい問い合わせいますが、ペネリストの皆さんどうですか？

**谷口** だいぶ学園は療育手帳をお持ちの方と発達障害の方が主な利用者なので馴染まない面もある。本人も家族も大半が希望しなかった。在宅でしっかりと支援をし生産活動プログラムを組むことは職員体制からも非常に無理がありました。

**勇三** 在宅支援が必要、有効な対象者もあるだろうし悪いことではない。何でもそつだが制度ができるとそれを利用する時に、本来すべきことがあるが、できるだけ楽な方法を取る、体裁だけ整えるような方向に行つてしまつことがあります。

そもそものじのじ、集まる目的にしてできた作業所は、集まる事で自分がだけじゃないとか、あんな風な生き方があるんやとかに触れることがお互いに刺激を得る場となってきたが、働くことに対するフォーカス過ぎると、作業さえしていればいいという感じになつてしまつ。在宅支援が良いとか悪いとかではなく、そもそも集まるための

場であるという意味を考える時に在宅支援をするべきなかどうかというのも見えてくるように思う。そしてこういふことを改めて深く考ふべきかつけを「在宅支援」がもうしててくれたとも言えるのではないかと思う。

私はお客様ではないと思います。前段で話したように本人や親御さんがその事業所を利用する際に就職したときの感想があるなりなおさりお客様ではないと思います。

ひとつの問題点は事業所が提供する支援と、事業所が受けられる支援に対する報酬が釣り合っていない現状がある。報酬単価が決まるのは支援の質とは違う基準（利用人数や工賃の額）で決まっていて、質の高い支援がなくても人さえ集まつていれば収入が増えるという仕組みの部分に何か問題があると思います。

私自身、親の立場として感じることは、事業所が利用者をお客様として感じることは、事業所が利用者自身やその親御さんが、自分たちはお客様だと思つてしまつて居るといふもあるんじゃないかな。自分の子は障害があるんだから、ナーナーしてもらつて当たり前と思つてしまつ。できる範囲で社会経済活動に参加し貢献していくこというスタンスを、すこぶる底辺のところから変えないと解決しないかない問題だと個人的には思つてしています。

**勇三** 福祉側の人たちだけが集まつていたんでは出でじなあ話なんぢやないか、重みがあるなと思って聞かせてもらひました。

SDGsの中の貧困を無くすという取組みから世界的に「ベーシックインカム」に関する議論がされています。

会場にお聞きしますが、ある程度生活して行ける程度のお

金がベースックインカムとして受け取つた場合、あなたはそれでも働きますか？働きませんか？（会場の反応は多くが「それでも働くと思う」ということだった。）

もしそうなら、働くことの価値はお金というよりもだけじゃないということだと思います。

是非これをメンバー（利用者）さんに聞いてみて欲しいんです。

最後に、重度の障害を抱える方にとって「働く」とはどのようなことだと感じますか？という会場からの質問です。

必ずしも労働とそれに伴う対価を得ることだけが「働く」ということではない、誰かの役に立つ、ありがとこうと言つてもうべきことなどもねうだし、働くことの意義をきちんと言葉にできるところも大切なポイントだと思います。その価値を考え続けることも福祉従事者である私たちの役割だと思います。最後に、パネリストから一言ずつお願ひします。

### 【働くことの意義、就労支援とは？】

**谷口** 日々利用者さんと一緒に働いていて思つた事は、一緒に喜んだり、悲しんだり、怒つたりしながら、でも気付いたら一緒に成長していくことが感じられる、そういうのが就労支援の現場で魅力として感じられることだと思っています。

**鍋島** 今回J-hitsで働く意義を問つたところでもありましたが、とても大切なことだと改めて思いました。重度の障害を抱える方にとつて「働く」とは、どういったことも含めて、

社会福祉分野で働く者としては更に根源的な、一人ひとりの存在の意義を問うというところから始まるのかなと思います。ひとつエビソードですが、祇園祭の縁起物の「ちまき」が品薄で手に入らない、調べてみると限られた人が大量に買って、ネットで2倍、3倍の値を付けて転売している実態が浮かび上がつて来たそうです。手つ取り早く儲ける、樂しく儲けるような風潮があふれている中、でも働くつてそういうことじやないんじやないか？お金はとても大切だけど働くつてそれだけ？と問い合わせ続けることをしていかないとダメだし、今回は「働くを問う」というテーマでしたが、社会福祉の意義を問い合わせ続けることもし

ことができる。それが儲けるような風潮があふれている中、でも働くつてそういうことじやないんじやないか？お金はとても大切だけど働くつてそれだけ？と問い合わせ続けることをしていかないとダメだし、今は「働くを問う」ということになりましたが、社会福祉の意義を問い合わせ続けることもし

### 【研修会を通して】

からしだねワーカーのある京都山科は京都市の福祉圏域では東部（東山区、山科区、伏見区醍醐）に属しています。「医ケア部会」「グループホーム部会」「触法障害者の支援に関する専門部会」「災害時の対応や連携を考える「災害専門部会」などがあり、様々な地域課題に対しても活発に取り組みがなされ、行政や国に対する政策提言の機能を果たしています。今回の研修会は就労支援の現状から「働くを問う」というテーマで、様々な立場からの視点や意見を出し合つ有意義な時間となりました。「ミッションからしだね」の立ち上げが2006年6月で、現在18年目を走っています。この間、法律や制度も変化していますが、社会の様子も大きく変わり、人々の価値観も変わって來たように感じます。就労支援に関わらず、社会福祉の役割や、変化と共に変わつていくべき物事をしっかりと見極めるためにも、様々な立場の人たちとオープンに議論し、自らにも問い合わせ続けることが大切なだと感じています。



# 障害者虐待防止法について考える

—京田辺市で起つた虐待「認定」騒動を見て—

すでに新聞各紙で報道されていますが、京田辺市にある就労継続支援B型事業所「さんさん山城」で虐待認定こまつわる騒動が起っています。

京田辺市職員が、「虐待を受けたと認定された」当事者側から「虐待通報される」という、トンデモナイことも出てくるしまつです。

があるとしたらそれはいつたい何か……。

事業所の施設長と管理者が、そこで働く（施設を利用している）障がい者を虐待したとして京田辺市によつて「虐待認定」されたものの、「認定」された側はこれに納得せず、取り消しを求めて反論しているというものです。さらに、施設利用者、職員も、施設長や管理者と一緒にになつて、京田辺市に対し認定の取り消しを求め抗議しており、その中には虐待を受けたとされる当の利用者もおられ、「虐待は無かつた」と訴えているという異常事態です。

ところで、私どもミッションからしだねも、同じ福祉事業所を運営している立場でもあり、また支援センターでは、京都市内の虐待判定会議のメンバーとして、虐待判定やその後の当事者支援に関わっていくのでその立場からも、この問題には強い関心をもって、いろいろなことを考えさせてもらっています。そもそも、この騒動の中心にある「障害者虐待防止法」とは、いったいどういう法律なのか。はたして私たちはこの法律や制度の趣旨を理解できるのか。

他人事ではなく、自らの問題であることを思います。同時に、大げさかもしれません、これはじつは、日本の障がい者福祉のあり方にかかわる大切な問題であるようにも思うのです。

なお、「ここでは、京田辺市とさんさん山城、どちらの言い分が正しいか、ということは問題にしていません。あくまでも、福祉の本質に照らして考えたとき、いまの制度にはどんな問題があるだろうか、そしてあるべき方向はどうなんだろう、それを見易い見点から考えてみたい」というのが二

●さんさん山城が、

「障害者虐待」と認定された経緯

て推進する農福連携（障がい者等の農業分野での活動）と社会参画を促しつつ、農家の高齢化等による担い手不足を解消し、農業と福祉双方の課題を解決して良い

効果をもたらすことを目指す連携)の先進的な取り組みをし、福祉が地域を活性化していくお手本のような事業を展開してきました。その実績は全国に知れ渡り、ひときりなしに見学者がやって来るそうです。私達もこの夏、施設見学をし、コミュニケーションカフェでランチを楽しみました。地元の特産品を使ったランチは安倍で美味しく、職員の方の「地域が障がい者を支援する」というより、障がい者こそが地域を支援するのです」という言葉が印象に残りました。

ところが、そこで障がい者虐待が起きた…?…とても

●何をもって「施設従事者による障がい者虐待」と認定されたのか？  
まず、この制度の根拠となっている虐待防止法について確認したいと思います。

でした。また、Aさんが半年以上もBさんの晩御飯を脅し取っていたことが判明し、それでとうとう、施設はAさんとの利用契約を解除した、というものです。その後、「施設長と管理者が利用者（Aさん）を虐待した」として京田辺市に虐待通報があり、市の調査を経て、虐待判定会議がひらかれた結果、虐待が認定されました。

京田辺市は、施設長と管理者がこのうちの「②放任・  
③心理的虐待」を行ったとして、虐待認定  
しました。具体的には、「Aさんの次の通所先を探  
して紹介する前に利用契約を解除したことは、「②  
放棄・放任」「Cさんと会うのをやめるよう約束さ  
せ、Aさんに著しい心理的外傷を負わせたことは、  
③心理的虐待」だとの判断です。

障害者虐待防止法

障害者虐待防止法は、正式には「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」と言い、障がい者虐待を、「●養護者（親など）による虐待 ●障害者福祉施設従事者による虐待

と言っている」と指摘されたことについては、「虐待は被虐待者本人の自覚を問わない。調査は間違いなく行われた。虐待はあつた」といった内容の答えをしています。(各新聞報道による)

## ●見えてきた課題

もやをあげてみます。

① 虐待防止法の対象範囲が限定されているのはなぜ？

事の発端は、さんさん山城の利用者Aさんが、利用者Bさんから日常的に金銭や食べ物を取り上げていたことです。Aさんの背後には、利用者ではないCさんという人物がいて、そのCさんに引きずられて、AさんはBさんから金銭と食べ物を奪っていました。Bさんから相談を受けた職員が、Aさんと面談を重ねて恐喝行為をやめるよう注意し、Cさんとの付き合いもやめるようついて説得しました。Aさんは「Cさんとは会わない」と約束したのですが、かくれてCさんとの付き合いを続け、その行為をあらためることはありません

しい暴言、著しく拒絶的な対応、差別的な言動によって著しく心理的外傷を与える言動) ④ 性的虐待(わいせつな行為をする、させる) ⑤ 経済的虐待(金銭の搾取など)」としています。

この法律によれば、障がい者虐待を擁護者と施設従事者と使用者の三者に限定しています。ほかにも例えば、医療や教育などの分野でも虐待はありうるでしょう。



からしだねセンターでは、「お金がない」という相談を頻繁に受けます。「食べるものが買えない」「携帯代が払えない」「電気やガスがとまる」「家賃を滞納している」という差し迫った内容で入ってきます。からしだねセンターで支援をしている人たちのほとんどは、福祉の支援の対象者です。決して経済的に豊かとはいえませんが、生活保護や障害年金などによって、金銭的なサポートを受けておられます。最低限の生活が保たれ、本当にお金がない人たちではありません。

しかし、この「お金がない」という切羽詰まった訴えは年々増えているだけでなく、ちょっとと考えてしまふような、やつかいな内容になってきたと感じます。本人がお金が必要以上に使っているという自覚のないまま、気づいたらお金がなくなっている、そして気づいたら生活が破綻していた、というものです。

私たちの社会では、現金でお金をやりとりする機会が目に見えて減りました。クレジットカードやスマホなどによるキャッシュレス決済が当たり前になっています。

お店にわざわざ行かなくても、貯金がなくとも、スマホやパソコンで欲しいものが簡単に購入できてしまいます。ゲームで課金して、新しいステージに行くことができます。

いつも、からしだねワーカーズの活動に注目し、協力していただいている有難うございます。

新型コロナウイルスの感染に伴う影響はこの1年で大きく変化し、2020年以前のような人の動き、街の景色、社会の空気に戻って来ただようです。外国からの観光客も多く見かけるようになり、あちこちで密な状況が見られますが、マスクをしていない人たちも多くなって、気持ち的には少し軽くなつた気がします。

一方で良くも悪くもコロナがもたらした影響はいたる所、さまざまな場面で見られ、その変化を受け入れていくしかない面も見られます。そして今後もジワジワと表面化していく影響の結果に直面していくものと考えます。

就労支援の現場でもその影響を感じずにはいられません。

一つは就労支援をおこなう事業所側の変化です。京都市東部圏域、特に山科区では2020年度以降、新規の事業所が次々と立ち上げられています。利用者の選択肢が広がること、多様性という意味では決して悪いことではないと思いますが、果たして潜在的な利用者の数に対して事業所の数が適正なのか?供給側が多くなると利用者の取り合いのような競争が生まれ、一人でも多く取り込むために、楽しさやお得をうたい文句に利用者を「募集」するチラシ等を目にすることが増えました。また、これは福祉の就労支援なのか?

からしだねセンターでは、「お金がない」という相談を頻繁に受けます。「食べるものが買えない」「携帯代が払えない」「電気やガスがとまる」「家賃を滞納している」という差し迫った内容で入ってきます。からしだねセンターで支援をしている人たちのほとんどは、福祉の支援の対象者です。決して経済的に豊かとはいえませんが、生活保護や障害年金などによって、金銭的なサポートを受けておられます。最低限の生活が保たれ、本当にお金がない人たちではありません。

しかし、この「お金がない」という切羽詰った訴えは年々増えているだけでなく、ちょっとと考えてしまふような、やつかいな内容になってきたと感じます。本人がお金が必要以上に使っているという自覚のないまま、気づいたらお金がなくなっている、そして気づいたら生活が破綻していた、というものです。

私たちの社会では、現金でお金をやりとりする機会が目に見えて減りました。クレジットカードやスマホなどによるキャッシュレス決済が当たり前になっています。

お店にわざわざ行かなくても、貯金がなくとも、スマホやパソコンで欲しいものが簡単に購入できてしまいます。ゲームで課金して、新しいステージに行くことができます。

## ワークス報告

**主任 銚島愛信**  
(精神保健福祉士・社会福祉士)



主任 銚島愛信

(精神保健福祉士・社会福祉士)

主任 武山世里子

(精神保健福祉士・相談支援専門員)

主任 武山世里子

(

